

# 事業計画書目次

[経済局]

## 5 款 1 項 5 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	商店街プレミアム付商品券支援事業	289,000	289,000	0	0	289,000	289,000	○
2	商店街ブランド力向上支援事業	153,848	153,848	50,420	50,420	103,428	103,428	
3	商店街つながり・連携促進事業	23,700	23,700	23,700	23,700	0	0	○
4	明るい買い物環境支援事業	104,952	104,952	80,480	80,480	24,472	24,472	
5	消費生活総合センター運営事業	305,840	277,577	280,122	250,026	25,718	27,551	○
6	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	8,506	8,506	0	0	
7	消費生活審議会運営事業	945	945	1,230	1,230	△ 285	△ 285	
8	消費者行政推進事業	18,558	3,291	17,060	2,778	1,498	513	○
9	計量検査業務費	35,840	25,340	35,753	25,553	87	△ 213	
10	就職支援事業	11,200	4,300	20,886	8,401	△ 9,686	△ 4,101	○
11	職業訓練事業	165,324	23,642	163,595	21,917	1,729	1,725	
12	職能開発総合センター管理運営事業	0	0	11,584	11,566	△ 11,584	△ 11,566	
13	技能職振興事業	8,042	8,034	8,326	8,286	△ 284	△ 252	
14	勤労行政推進事業	9,214	9,214	9,620	9,620	△ 406	△ 406	
15	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0	
16	シルバー人材センター助成事業	39,997	39,997	42,646	42,646	△ 2,649	△ 2,649	
17	技能文化会館管理運営事業	156,715	151,888	149,146	145,880	7,569	6,008	
	計	1,681,681	1,124,234	1,253,074	691,009	428,607	433,225	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号 4
事業名称	商店街プレミアム付商品券支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	289,000	0	0	0	0	289,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	289,000	0	0	0	0	289,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	物価高騰等に直面する市民を支援し、地域経済を活性化するため、商店街プレミアム付商品券支援事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
交付件数	単位	目標	-	-	40	-	-	-
	件	実績	-	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
売上が増加した商店会数	単位	目標	-	-	70	-	-	-
	%	実績	-	-				
事業目的	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する商店街を支援するため、商店街がプレミアム付の紙商品券や電子商品券を発行する際の経費の一部を補助します。当事業を実施することで、プレミアム付商品券を購入・利用する消費活動を促進し、消費を喚起するとともに、キャッシュレスサービスの普及促進にも寄与することが期待できます。							
背景・課題	物価高騰の影響を受け、商店街においても消費が落ち込み、厳しい店舗経営が続いています。生活必需品を購入する身近な場である商店街をはじめとする、地域での消費を喚起することで、市民生活を支えるとともに、地域経済の活力を維持する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	商店街プレミアム付商品券支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	第131回横浜市景況・経営動向調査では、令和6年10-12月期の市内中小企業の業況BSIは▲6.4、小売業の業況BSIは▲19.3と、回復基調にあるものの、1-3月期の市内中小企業の業況BSIは▲16.7、小売業の業況BSIは▲31.6の見込みであり、依然として予断を許さない状況にあります。物価高騰に対し、地域の消費を喚起することで、引き続き市民生活を支えるとともに、地域経済の活力を維持する必要があることから、市民と商店会の支援につながる本事業を実施します。申請実績 令和3年：25件、令和4年：23件、令和5年度：37件							
事業スケジュール	令和3年度 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業開始							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街プレミアム付商品券支援事業	289,000	0	289,000
	細事業合計	289,000	0	289,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 宮崎 郁	係長 小山 直博	島田 香保里
------------------------------------	------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街ブランド力向上支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	153,848	0	0	0	0	153,848
令和6年度	50,420	0	0	0	0	50,420
増▲減	103,428	0	0	0	0	103,428

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	84,800	68,920	70,200	70,200	70,200
	市債+一般財源	84,800	68,920	70,200	70,200	70,200
決算	事業費	49,983	49,893			
	市債+一般財源	49,983	49,893			

事業概要 (アクティビティ)	商店街のにぎわいを促進するため、商店街や事業者の取組を支援し、商店街の活性化を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
商店街が行うにぎわいを促進する事業に対する助成件数	単位	目標		100	155	97	97	97
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業の実施により来街者が増加した商店会の割合	単位	目標		70	70	70	70	70
	%	実績						
事業目的	商店街イベント実施による集客をはじめ、チラシ・ホームページ・SNS等を用いた商店街情報やイベントの広報活動、エリアの現状分析のための来街者アンケート調査など、商店街の魅力とブランド力向上につながるような様々な事業に対し支援を行うとともに、商店街内の空き店舗を活用しての開業、個店の改修や催事への出展支援などにより、商店街へ足を運ぶきっかけとなるような魅力的な個店作りを促進し、商店街の活性化へつなげます。							
背景・課題	<p>&lt;商店街にぎわい促進事業&gt; 令和5年度商店街実態調査では、商店街エリアへの来街者の減少が課題となっており、広報活動やイベント、販促セールなど、来街促進につながる取組による商店街の認知度や魅力アップを支援する必要があります。</p> <p>&lt;商店街活性化イベント助成事業&gt; 魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化のために、地域とのふれあいを深めにぎわいを創出するイベント事業の役割は大きく、継続して支援する必要があります。</p> <p>&lt;空き店舗対策等個店支援事業&gt; 商店街の個店の営業状況の調査では、来客数が減少しそれに伴って売上げが減少している状況です。今後の経営方針として、販促の強化や店舗改装をあげている店舗が多くなっていることから、既存商店の活力回復や市民生活の利便性向上を通じて商店街の活性化を図るため、個店への支援が必要です。また、多くの商店街で空き店舗数の増加が課題となっている現状を踏まえ、空き店舗を活用し、商店街の賑わいを創出する取組が必要とされています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市商店街の活性化に関する条例</li> <li>商店街にぎわい促進事業補助金交付要綱</li> <li>各区の商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱</li> <li>小規模事業者店舗改修助成金交付要綱</li> <li>商店街空き店舗開業助成事業補助金交付要綱</li> <li>商店街空き店舗開業助成事業奨励金交付要綱</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>【令和5年度商店街実態調査】 設問：「貴商店街ではどのような悩みがありますか」 「売上・来街者の減少」43.6%</li> <li>【令和5年度消費者購買行動意識調査】 設問：「これからの商店街のあり方や役割について、期待すること」 「イベントや行事など地域のにぎわいづくりの中心」29.0%、「地域住民が気軽に交流できる場」21.6%</li> <li>【令和2年度来街者調査】 設問：「どのようなことが導入されると、あなたにとって、商店街の魅力が高まると思うか。」 「共同売り出し（セール・福引等）」14.0%、「特色ある個店づくり」12%</li> <li>【令和5年度商店街実態調査】 空き店舗率（全体）：5.0%、空き店舗総数（全体）：672店舗</li> <li>【令和2年度経営実態調査】 設問：「今後の経営方針について該当するもの」 「衛生対策」25.7%、「販促の強化」24.6%、「品揃えの変更」13.4%、「営業時間の変更」12.7%、「店舗改装」11.7%</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和62年度：商店街活性化イベント助成事業開始</li> <li>平成21年度：商学連携支援（平成16年度開始）、プラン実践支援（平成17年度開始）、魅力UP支援を商店街ソフト支援事業として開始</li> <li>平成24年度：プラン実践支援を商店街ソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加</li> <li>平成27年度：横浜市商店街第二創業支援事業開始（横浜市商店街個店の活力向上事業の前身）</li> <li>平成28年度：横浜市商店街個店の活力向上事業開始</li> <li>平成30年度：商店街関連調査（商店街、消費者対象）実施</li> <li>令和元年度：小規模事業者設備投資助成事業開始</li> <li>令和2年度：緊急商店街関連調査（商店街、来街者、経営者、消費者対象）実施</li> <li>令和3年度：インバウンド対策支援事業（平成29年度開始）を商店街ソフト支援事業に統合</li> <li>令和4年度：小規模事業者店舗改修助成事業開始</li> <li>令和6年度：商店街ソフト支援事業、社会課題チャレンジ事業、調査・相談・事務委託支援事業を商店街にぎわい促進事業へ統合 空き店舗開業助成事業、空き店舗誘致支援事業、小規模事業者店舗改修助成事業、繁盛店づくり支援事業を統合し、空き店舗対策等個店支援事業へ</li> </ul>							

事業開始年度	昭和62年度ほか
--------	----------

細事業(事業内訳)	細事業名称	(単位：千円)			増減説明
		7年度	6年度	差引(増減)	
1	商店街にぎわい促進事業	110,000	0	110,000	計上方法の変更及び実績見込みによる増
2	商店街活性化イベント助成事業	27,500	32,500	▲5,000	事業見直しによる減
3	空き店舗対策等個店支援事業	13,400	13,900	▲500	繁盛店づくり事業の見直しによる減
4	事務費	2,948	4,020	▲1,072	実績に応じた減
細事業合計		153,848	50,420	103,428	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	小山 直博	島田 香保里

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街つながり・連携促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	23,700	0	0	0	0	23,700
令和6年度	23,700	0	0	0	0	23,700
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	19,810	22,700
	市債＋一般財源	19,810	22,700
決算	事業費	19,712	23,037
	市債＋一般財源	19,712	23,037

令和8年度	令和9年度	令和10年度
20,700	20,700	20,700
20,700	20,700	20,700

事業概要 (アクティビティ)	商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足、デジタル活用、施設管理など、様々な課題意識を持つ商店街に対し、伴走支援を行います。また、一般社団法人横浜市商店街総連合会など、地域経済の活性化に寄与する団体の活動を支援します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
伴走支援回数	単位	目標	18	60	90	110	110	110	110
	回	実績	6	63					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業利用者満足度	単位	目標	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	-	60					

事業目的	商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足、デジタル活用、施設管理など、商店街の抱える様々な課題に対応することで、商店街の長期的な発展・組織強化を図り、市内の商業振興に関わる団体と連携しながら商店街の活性化を図ることを目的とします。
------	--

背景・課題	<p>&lt;商店街原動力強化支援事業&gt; 商店街において、店舗経営者の高齢化、店舗の後継者不足が進み、商店街組織の担い手不足、組織体制の強化が課題となっているほか、空き店舗対策、地域との連携、イベント開催、魅力発信、デジタル化など、商店街はさまざまな課題を抱えています。また、個別課題解決のほか、時代の変容にも対応しながら、商店街や地域の未来を意欲的に考え、解決に向けて取りもつとる商店街全体の機運の醸成が必要です。</p> <p>&lt;商業活動等支援事業&gt; 市内商店街の活性化や市内ファッション産業の振興に向けて、消費者や地域のニーズ等に対応した取組や、新たな分野を取り入れた取組等が必要のため、民間事業者や団体・学校等の多様なパートナーと連携が必要です。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市商店街の活性化に関する条例 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱 区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱</p>
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の悩み：売上・来街者の減少43.6%、商店街活動を担う人材の不足41.1%、経営者の高齢化35.3%、後継者の不在34.0%【令和5年度商店街実態調査】</li> <li>・空き店舗率(全体)：5.0%、空き店舗総数(全体)：672店舗(令和2年度は704店舗)【令和5年度商店街実態調査】</li> <li>・一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街数(各年6月1日現在)             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;30年度 256、元年度 251、2年度 249、3年度 255、4年度 253</li> </ul> </li> <li>・「横浜ファッションウィーク」来場者数             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度 4,000人、2年度 1,500人、3年度 1,500人、4年度 1,600人、5年度3,600人</li> </ul> </li> <li>・「横浜開港記念バザー」来場者数             <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;実績推移&gt;元年度 377,016人、2年度 中止、3年度 中止、4年度 14,752人、5年度40,447人</li> </ul> </li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和39年度：横浜市商店街総連合会設立(平成25年一般社団法人化)</li> <li>・平成8年度：空き店舗活用事業(開業支援枠)開始(令和2年度までは空き店舗誘致事業)</li> <li>・平成19年度：横浜ファッション振興事業開始</li> <li>・平成27年度：調査・相談・事務委託支援事業開始(令和3年度までは商店街の相談事業)</li> <li>・平成28年度：区局連携魅力ある商店街事業開始</li> <li>・平成29年度：空き店舗活用事業(改修枠)開始(令和2年度までは空き店舗改修事業)</li> <li>・令和2年度：社会課題チャレンジモデル事業開始(3か年事業)</li> <li>・令和3年度：横浜開港記念バザー実行委員会と連携(横浜開港記念バザーは大正9年から)</li> <li>・令和4年度：商店街組織持続化支援事業開始</li> <li>・令和5年度：社会課題チャレンジモデル事業と宅配・出張販売・送迎支援モデル事業を統合し社会課題チャレンジ事業へ</li> <li>・令和6年度：商店街活性化促進プロジェクト事業開始</li> <li>・令和7年度：商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業を区局連携事業、事業者等連携事業に分割</li> <li>・令和8年度：区局連携事業と事業者等連携事業を統合し、区・局・事業者等連携事業とする。</li> <li>・令和9年度：空き店舗活用事業と商業活動等支援事業を統合し商業活動等支援事業へ</li> <li>・令和10年度：商店街組織持続化支援事業を統合し商店街原動力強化支援事業開始</li> <li>・令和11年度：区局連携事業と事業者等連携事業を分割</li> <li>・令和12年度：区局連携事業と事業者等連携事業を商業活動等支援事業に統合</li> <li>・令和13年度：商店街活性化促進プロジェクト事業を商店街原動力強化支援事業に統合</li> </ul>
事業開始年度	昭和39年度ほか

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街原動力強化支援事業	7,200	6,200	1,000
2	商業活動等支援事業	16,500	17,500	▲1,000	補助内容見直しによる減
細事業合計		23,700	23,700	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	小山 直博	島田 香保里

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	明るい買い物環境支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	104,952	0	0	0	0	104,952
令和6年度	80,480	0	0	0	0	80,480
増▲減	24,472	0	0	0	0	24,472

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	83,390	108,380	105,422	105,422	105,422
	市債+一般財源	83,390	108,380	105,422	105,422	105,422
決算	事業費	110,144	76,243			
	市債+一般財源	110,144	76,423			

事業概要 (アクティビティ)	商店街が実施する施設の整備や災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を支援します。また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な買い物環境の整備を図り、地域経済活性化を進めます。さらに、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境の保持を図ります。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全・安心な商店街 づくり事業助成件数	単位	目標	160	160	160	160	160	160	160
	件	実績	162	161					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
街路灯を所有している 商店街のうち、防犯 パトロールを行っ ている商店街の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し集客の向上を図ること、市民の身近な買い物の場である商店街の安全・安心な買い物環境整備を図ることを目的に実施します。商店街設備の新設・更新のほか、脱炭素社会につながる省エネ化、老朽化した施設の撤去や台風や豪雨等の自然災害による破損からの復旧などを進めます。</p> <p>(イ)安全・安心な商店街づくり事業 安全・安心な地域づくりに寄与することを目的に、防犯パトロールなどの活動を行う商店街が保有する街路灯等の電気代等の維持管理費用を補助することで、その活動を支援します。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 大規模小売店舗立地法に基づき、大規模小売店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう調整を行います。本事業により、小売業の発達を図り、市民経済及び地域社会の健全な発展並びに市民生活の向上に寄与します。</p>
------	--

背景・課題	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 保有施設のある商店街のうち48.8%の商店街が保有施設の保全・維持管理費用の負担が大きいと感じており、また、23.8%の商店街が老朽化による事故の危険性があると感じています。</p> <p>(イ)安全・安心な商店街づくり事業 61.8%の商店街が街路灯を所有しており、そのうち48.8%の商店街が保全・維持管理の負担が大きいと感じています。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 周辺地域の生活環境保持のため、平成12年6月1日に「大規模小売店舗立地法」が施行されました。 大規模小売店舗における駐車場等の施設運用実態を調査し、近年の社会情勢の変化を踏まえた法運用の検討が必要となります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱</li> <li>商店街解散に伴う横浜市防犯灯設置基準に基づく商店街区の防犯灯設置要領</li> <li>横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱</li> <li>大規模小売店舗立地法</li> <li>横浜市大規模小売店舗立地法審議会条例</li> </ul>
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>【令和5年度商店街実態調査】商店街の保有施設：街路灯(61.8%)、アーケード(10.8%)、アーチ(片アーチ)(13.3%)、いずれも所有していない(24.9%)</li> <li>【令和5年度商店街実態調査】商店街の保有施設の保全・維持管理における課題は何ですか：保全・維持管理の費用の負担が大きい(48.8%)、老朽化による事故の危険性がある(23.8%)</li> <li>【大店立地法届出】令和3年度 63件、令和4年度 70件、令和5年度 57件</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<p>①商店街ハード整備支援事業 昭和28年度：横浜市商店街環境整備支援事業 開始 平成17年度：安全・安心な商店街づくり事業 開始 令和4年度：商店街解散に伴う街路灯一斉撤去に係る防犯灯設置費用納付 開始</p> <p>②大規模小売店舗立地法運用 平成12年度：「大規模小売店舗立地法」施行により事業開始</p>
事業開始年度	昭和28年度ほか

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	商店街ハード整備支援事業	103,922	78,480	25,442	計画認定申請金額の増加による増
	2	大規模小売店舗立地法運用	1,030	2,000	▲970	実態調査委託の終了による減
細事業合計			104,952	80,480	24,472	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	小山 直博	島田 香保里



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活総合センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	305,840	0	21,194	7,069	0	277,577
令和6年度	280,122	0	23,027	7,069	0	250,026
増▲減	25,718	0	▲1,833	0	0	27,551

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	256,235	273,314	269,790	275,730	267,070
	市債+一般財源	233,041	243,193	262,696	268,661	260,001
決算	事業費	260,568	269,031			
	市債+一般財源	240,052	240,707			

事業概要 (アクティビティ)	(1)消費生活総合センター指定管理(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会) ア消費者教育に関すること イ消費生活の相談及び苦情の処置等に関すること ウ商品テストその他商品の実習に関すること エ消費生活に関する資料の展示等に関すること オ消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること カ消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること (2)公有財産維持管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	22,300	23,200	23,200	23,200	23,200
	件	実績	21,108	23,066				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	98.9	98.6				
事業目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として横浜市消費生活総合センターを設置し、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの解決や未然防止を図ります。また、消費生活総合センターの安定的な運営のための施設管理を行います。							
背景・課題	消費者トラブルは幅広い年代を対象として発生しており、デジタル化を背景にその内容は高度化・複雑化しています。最近の傾向としては、点検商法やもうけ話(投資・副業)による被害が増加しています。そこで、被害の未然防止・拡大防止のため、年代に応じた適切な手法を用いた消費者教育・啓発を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)                      &lt;実績推移&gt;令和3年度15,876件、令和4年度21,108件、令和5年度23,066件、</li> <li>横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数)                      &lt;実績推移&gt;令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人、令和5年度46回・1,198人</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置</li> <li>平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間)</li> <li>平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間)</li> <li>平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間)</li> <li>令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間)</li> </ul>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活総合センター運営事業	305,840	280,122	25,718	新システム対応に伴う機器調達等による増
細事業合計		305,840	280,122	25,718		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	畠山 重徳	新田 佑衣

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	横浜市消費者協会補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,506	0	0	0	0	8,506
令和6年度	8,506	0	0	0	0	8,506
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,970	8,506	8,506	8,506	8,506
	市債+一般財源	9,970	8,506	8,506	8,506	8,506
決算	事業費	9,970	8,506			
	市債+一般財源	9,970	8,506			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 横浜市の消費者行政促進のために設立された外郭団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。  
 (横浜市消費者協会は、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施します。)

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	22,300	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200
	件	実績	21,108	23,066					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	98.9	98.6					

**事業目的**  
 本補助金を交付し、横浜市消費生活総合センターの指定管理業務や計量検査業務を担う、横浜市消費者協会の運営補助することで、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。

**背景・課題**  
 横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政促進のために設立され、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施している外郭団体であり、専ら公益性の高い事業のみを実施するため、自主的に財源を確保することが困難です。

**根拠法令・方針決裁等**  
 地方自治法232条の2  
 横浜市補助金等の交付に関する規則  
 公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱  
 横浜市消費生活総合センター条例  
 外郭団体等役員及び職員の人件及び給与の基準に関する要綱  
 公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

**根拠・データ等**  
 ・横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)  
 <実績推移>令和3年度15,876件、令和4年度21,108件、令和5年度23,066件  
 ・横浜市消費生活総合センターにおける出前講座 (講師派遣) 実績 (回数、参加者数)  
 <実績推移>令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人、令和5年度46回・1,198人

**事業スケジュール**  
 ・昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立  
 ・平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置  
 ・平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定  
 ・平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (1期目：指定期間5年間)  
 ・平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (2期目：指定期間5年間)  
 ・平成24年度：公益財団法人認定  
 ・平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (3期目：指定期間6年間)  
 ・令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (4期目：指定期間5年間)

**事業開始年度**  
 昭和54年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	0	
細事業合計		8,506	8,506	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
島山 重徳	新田 佑衣	中川 純

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活審議会運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	945	0	0	0	0	945
令和6年度	1,230	0	0	0	0	1,230
増▲減	▲285	0	0	0	0	▲285

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,579	1,310	1,070	885	1,070
	市債+一般財源	1,579	1,310	1,070	885	1,070
決算	事業費	1,055	710			
	市債+一般財源	1,055	710			

**事業概要 (アクティビティ)**  
横浜市消費生活条例に基づき、消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項について、調査・審議等を行う消費生活審議会を運営します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
開催回数	単位	目標	8	6	7	6	7	6	7
	回	実績	5	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会議により決定した事項の取組数	単位	目標	1	2	2	2	2	2	2
	数	実績	1	2					

**事業目的**  
消費生活審議会は、市長の諮問に応じ、消費生活に関する重要な事項を調査・審議し、消費者被害の救済に関するあっせん及び調停を行い、消費者の消費生活に係る訴訟の援助に関する事項を調査・審議することで市民の安全で快適な消費生活の実現を図ることを目的としています。学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員が消費生活の施策等に関する審議を行い、ご意見等をいただくことで消費生活行政の施策に反映しています。

**背景・課題**  
1990年代後半以降の情報化社会、国際化社会、高齢社会の進展に伴い消費者トラブルが増大しました。消費者と事業者との間には、情報の質及び量、交渉力等の格差が存在します。消費者を取り巻く環境の変化、製品（製造物）、取引（契約）がますます多種多様になっていく中で、市民の安全で快適な消費生活の実現を目的に横浜市消費生活条例が施行（平成8年10月1日）され、同時に消費生活審議会が設置されました。

**根拠法令・方針決裁等**  
横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法

**根拠・データ等**  
審議会に基づく取組み実績（令和3年度以降実績）  
【第12次審議会対応】  
①成年年齢引下げを見据えた若者を対象とした注意喚起キャンペーンを実施（令和3年度）  
・市内18区、20か所の主要ターミナル駅前を中心に、啓発文言を入れた除菌ウェットティッシュを街頭配布  
・鉄道駅や市民利用施設等に設置されている、市内約500か所のPRボックスへ啓発チラシ配架  
②令和3・4年度消費者教育推進計画の策定  
【第13次審議会対応】  
①緊急時における消費生活トラブルへの対応と消費者被害の防止（令和5年度）  
・緊急時消費生活トラブルへの対応内容を盛り込んだリーフレットを作成し、消費生活総合センターのホームページ、X等で情報発信  
・ごみ収集車の放送装置を活用し、点検商法等の消費生活トラブルへの注意喚起を実施（令和5年12月から令和6年11月末まで放送予定）  
②令和5・6年度消費者教育推進計画の策定

**事業スケジュール**  
・平成8年度：消費生活審議会の設置  
・令和3年度：第13次消費生活審議会の運営  
・令和4年度：第13次消費生活審議会の運営、第14次消費生活審議会の運営開始  
・令和5年度：第14次消費生活審議会の運営  
・令和6年度：第14次消費生活審議会の運営、第15次消費生活審議会の運営開始  
・令和7年度：第15次消費生活審議会の運営  
・令和8年度：第15次消費生活審議会の運営、第16次消費生活審議会の運営開始

**事業開始年度**  
平成8年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活審議会運営事業	945	1,230	▲285	委員数の削減による減(12人→10人)
	細事業合計	945	1,230	▲285		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。  
課長 島山 重徳  
係長 新田 佑衣  
原木 絢子

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費者行政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	18,558	0	15,267	0	0	3,291
令和6年度	17,060	0	14,282	0	0	2,778
増▲減	1,498	0	985	0	0	513

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	18,359	18,908	9,991	9,991	9,991
	市債＋一般財源	3,449	2,698	3,351	3,351	3,351
決算	事業費	9,141	12,905			
	市債＋一般財源	1,626	1,983			

事業概要 (アクティビティ)	<p>・消費者教育の推進のため、幅広い年齢層を対象に、学校・職域・地域・家庭など様々な場で、成年年齢引き下げに伴う若年層の消費者被害防止の取組や、悪質商法対策、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組、「消費者市民社会」の実現に向けたエンカルの普及・啓発事業を進めます。 また、民間事業者や福祉分野、警察等の関係機関と連携しながら、多様な手法・媒体による啓発を実施します。 その他、第14次消費生活審議会での審議を踏まえ、デジタル社会の進展に対応した消費者教育（Youtube, SNS等での発信等）も進めます。</p> <p>・消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、「消費生活推進員※」を委嘱し、活動を推進します。 ※横浜市消費生活条例に基づき、地域の安全で快適な消費生活の推進を目的に、市長委嘱により活動する市民委員。</p> <p>・多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、デジタルを活用した幅広い市民への啓発等の新しい手法等も加え、経済局・区消費生活総合センター等で連携を密にして、全市一律で消費者被害の未然防止に取り組みます。</p> <p>・消費生活相談情報を基に、事業者への口頭注意や文書指導等を行います。 ・「家庭用品」の品質表示及び「消費生活用製品」「電気用品」「ガス用品」の安全基準適合マークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行います。</p>								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
出前講座(学校向け・地域向け)実施件数	単位	目標	79	78	59	108	108	108	108
	件	実績	76	61					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
実施後アンケート「講座内容についてよく理解できた」回答割合	単位	目標	-	-	80	80	80	80	80
	%	実績	-	100					
事業目的	<p>消費者教育の推進に関する法律において、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることが明示されている点を踏まえ、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した取組により、多様化・深刻化する消費者被害を減少させ、市民の安全で快適な消費生活を実現します。 また、不当な取引を行う事業者に対して、指導等を行う事によって、消費者被害の発生及び拡大防止を図ります。</p>								
背景・課題	<p>社会経済の高度化・デジタル化に加え、高齢化の進展や成年年齢の引き下げ等により、消費者を取り巻く状況は多様化・複雑化し、消費者被害や契約トラブルの内容も困難化・深刻化しています。 このような状況を踏まえ、消費者教育においては「被害に遭わない消費者、合理的な意思決定ができる自立した消費者にとどまらず、社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者」が参画する「消費者市民社会」の実現に向けた取組が求められています。 また今後、更なる高齢化や人口減少が見込まれていることから、高齢者の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築が求められています。 また、悪質商法などによる消費者被害は増加しており、その手口はますます悪質・巧妙なものになっています。 横浜市消費生活条例では、「不当な取引行為」を定め、事業者がそれを行うことを禁止しています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>・消費者基本法 ・消費者安全法 ・消費者庁消費者基本計画 ・横浜市消費生活条例 ・消費者教育の推進に関する法律 ・横浜市消費生活条例施行規則 ・横浜市消費生活推進員要綱 ・横浜市消費生活推進員事務取扱要領 ・家庭用品品質表示法 ・消費生活用製品安全法 ・電気用品安全法 ・ガス事業法</p>								
根拠・データ等	<p>【横浜市への消費生活相談件数(契約者年代別)】 ※出典：横浜市消費生活総合センター「令和5年度 消費生活相談の動向」 ○若年層 ○70歳以上の高齢者 ・20歳未満 347件 ・70歳代 2,017件(全体の13.4%) ・20歳代 1,675件 ・80歳以上1,657件(全体の11.0%) →20歳代の件数は20歳未満の約5倍 →高齢者は相談全体の24.4%を占めている</p> <p>【不当な取引行為に関する情報提供への対応件数】 ○令和4年度 7件 ○令和5年度 3件</p> <p>【消費生活推進員数】 ○令和5年度 1,040人</p>								
事業スケジュール	<p>&lt;消費者教育事業&gt; 平成22年度 「消費者教育出前講座」開始 平成27年9月 「横浜市消費者教育推進の方向性」策定 「横浜市消費者教育推進計画」策定開始 令和元年度 成年年齢引き下げテーマ出前講座開始</p> <p>&lt;地域向け消費者対策事業&gt; 「消費生活推進員活動事業」 昭和56年度 事業開始</p>								

	令和6年度 次期推進員募集周知 事業スケジュール 令和7年度 令和7年～8年度推進員委嘱（※1期2年で委嘱） 令和8年度 次期推進員募集周知 通年 会議開催、講師派遣事業  令和7年度 経済局、区、消費生活総合センターが連携した全市一律の消費者被害の未然防止の取組実施（消費者被害未然防止出前講座（地域向け）の実施、SNS等による啓発動画の放映等）  <事業者指導等> 平成12年度 消費生活関連四法表示監視等事業開始（電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施） 平成14年度 事業者指導開始
事業開始年度	<消費者教育事業> 昭和62年度 <地域向け消費者対策事業> 昭和56年度 <消費生活関連四法表示監視等事業> 平成12年度 <事業者指導> 平成

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費者教育事業	10,960	11,078	▲118
2	地域向け消費者対策事業	7,327	5,701	1,626	区の出前講座拡充による増
3	事業者指導等	271	281	▲10	補助金減による減
	細事業合計	18,558	17,060	1,498	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	島山 重徳	新田 佑衣	鈴木 瑛介

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	99
事業名称	計量検査業務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	35,840	0	0	10,500	0	25,340
令和6年度	35,753	0	0	10,200	0	25,553
増▲減	87	0	0	300	0	▲213

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	30,468	25,253
	市債+一般財源	20,237	16,071
決算	事業費	31,916	32,056
	市債+一般財源	21,655	23,235

令和8年度	令和9年度	令和10年度
34,040	35,840	34,040
24,940	25,340	24,940

**事業概要 (アクティビティ)**  
計量法に基づき、取引又は証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回：偶数年度南部10区・奇数年度北部8区)を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
計量器定期検査実績	単位	目標	9,600	7,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
	個	実績	9,107	7,688					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不合格計量器適正処理率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

**事業目的**  
本事業では定期検査の実施及び監督・指導を通して計量法の遵守を促します。また、商品量目立入検査、各種メーター等計量器、商品買上検査等を実施することで、適正な計量の実施を確保し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。

**背景・課題**  
定期検査業務については、令和3年度から令和5年度にかけて一部を市職員による直営検査を実施していましたが、令和6年度から再び全面委託に戻すとともに、人員体制を見直しました。今後は、全面委託に伴う定期検査に関する知識・技術の維持対策の他、各検査を着実に実施できるよう、更なる効率化に取り組む必要があります。

**根拠法令・方針決裁等**  
計量法(平成4年法第51号) 第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査機関)、第148条 ほか  
横浜市手数料条例第2条

**根拠・データ等**  
・計量器定期検査実績  
検査戸数 令和4年度：2,581戸 令和5年度：2,818戸  
検査個数 令和4年度：9,107個 令和5年度：7,688個 ※分銅・おもりを含む  
・商品量目立入検査実績  
検査戸数 令和4年度：41戸 令和5年度：31戸  
検査個数 令和4年度：1,059個 令和5年度：1,013個  
・計量器立入検査実績  
検査戸数 令和4年度：49戸 令和5年度：51戸  
検査個数(内台帳検査) 令和4年度：3,560,903個(3,560,638個) 令和5年度：3,590,238個(3,589,989個)

**事業スケジュール**  
・平成12年度 機関委任事務から自治事務へ移行  
・平成14年度 (財)横浜市消費者協会を指定定期検査機関に指定  
・平成15年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託  
・令和3年度 計量器定期検査の一部直営を開始  
・令和6年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託

**事業開始年度** 昭和27年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	計量器定期検査	35,840	35,753	87	大型はかり検査実施年度による増
細事業合計		35,840	35,753	87		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 畠山 重徳 係長 井戸川 敬志 川原 巧実

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	就職支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,200	6,900	0	0	0	4,300
令和6年度	20,886	12,485	0	0	0	8,401
増▲減	▲9,686	▲5,585	0	0	0	▲4,101

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	59,580	17,607	11,200	11,200	11,200
	市債+一般財源	40,080	12,459	11,200	11,200	11,200
決算	事業費	59,533	17,522			
	市債+一般財源	40,033	12,374			

事業概要 (アクティビティ)	本事業では、国の雇用対策を担うハローワーク等と連携した合同就職面接会の開催及び個別支援の実施等により、就職を促進します。各種の取組を周知するため、ホームページ・各種リーフレットによる広報を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
(延べ) 事業支援者数	単位	目標	1,991	1,047	952	398	398	398
	人	実績	2,340	1,328	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支援により就職に結びついた人数	単位	目標	128	65	102	50	50	50
	人	実績	116	91	/	/	/	/
事業目的	<p>&lt;合同就職面接会&gt;                      合同就職面接会を通じて市内企業の人材確保と求職者の就職に寄与します。</p> <p>&lt;外国人就職支援事業&gt;                      市内企業の外国人労働者受け入れの支援を進めるため、必要な支援を把握するための調査・研究を行います。</p>							
背景・課題	令和6年6月の本市の有効求人倍率は1.07で、新型コロナの影響に伴う低下から持ち直し、上昇傾向が続いています。							
根拠法令・方針決裁等	職業安定法、労働施策総合推進法							
根拠・データ等	労働力調査(総務省)、一般職業紹介状況(厚生労働省)、神奈川県労働力調査報告(神奈川県)、令和4年就業構造基本調査、経済財政運営と改革の基本方針2024(内閣府)							
事業スケジュール	平成18年度：地域連携雇用促進事業 事業開始 平成21年度：「横浜で働こう！」推進事業へ事業名変更 令和3年度：「就職支援事業」へ事業名変更 令和2年度：就職氷河期世代就職支援プログラム 事業開始 令和5年度：就職氷河期世代就職支援プログラムを横浜市就職サポートセンター事業へ統合 令和7年度：横浜市就職サポートセンター事業終了、外国人就職支援事業開始							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	合同就職面接会	■■■	2,300	■■■
2	外国人就職支援事業	■■■	0	■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
3	横浜市就職サポートセンター事業	■■■	18,586	■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
細事業合計		11,200	20,886	▲9,686	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 岡山 桂	友井 美南子
------------------------------------	-------------	------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	職業訓練事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	165,324	141,612	0	70	0	23,642
令和6年度	163,595	141,612	0	66	0	21,917
増▲減	1,729	0	0	4	0	1,725

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	168,303	166,511	165,324	165,324	165,324
	市債＋一般財源	24,684	22,866	23,642	23,642	23,642
決算	事業費	128,791	115,342			
	市債＋一般財源	23,590	21,203			

事業概要 (アクティビティ)	一般の離職者やひとり親等に対し、就業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
入校申込者数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1200
	人	実績	1,425	912				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就職率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	82.5	73.8				
事業目的	専門的な知識・技能の習得や就職支援により、訓練生の早期就職を目指します。							
背景・課題	専門的な知識、技能の習得や就職支援を行うことにより、就職活動を有利に進めることができます。							
根拠法令・方針決裁等	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例及び同施行規則、横浜市中央職業訓練校処務規程、横浜市中央職業訓練校 入校申込者の選考等に係る事務取扱要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全失業率（年平均・全国） 令和4年：2.6%、令和5年：2.4%</li> <li>有効求人倍率（年平均・横浜市） 令和4年：1.06、令和5年：1.12</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和33年度：事業開始</li> <li>平成25年度：医療・調剤事務OA科開設</li> <li>平成26年度：年間定員600名に増加</li> <li>令和4年度：施設外訓練（IT・Webプログラミング科）開設 年間定員660名に増加</li> <li>令和5年度：施設内訓練4科、施設外訓練4科に</li> <li>令和6年度：施設内訓練1科、施設外訓練7科に</li> </ul>							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職業訓練事業	165,324	163,595	1,729	訓練生用パソコンリース更新等による増
細事業合計		165,324	163,595	1,729		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 佐藤 靖彦	中西 恵理
------------------------------------	-------------	-------------	-------



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号
事業名称	職能開発総合センター管理運営事業				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	11,584	0	0	18	0	11,566
増▲減	▲11,584	0	0	▲18	0	▲11,566

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	職能開発総合センター管理運営事業		0	11,584	▲11,584
細事業合計			0	11,584	▲11,584	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
------------------------------------	----	----

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	技能職振興事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,042	0	0	8	0	8,034
令和6年度	8,326	0	0	40	0	8,286
増▲減	▲284	0	0	▲32	0	▲252

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	10,210	9,032	8,042	8,042	8,042
	市債+一般財源	10,160	8,982	8,034	8,034	8,034
決算	事業費	9,282	7,649			
	市債+一般財源	9,282	7,649			

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
技能職者表彰人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	人	実績	52	69				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
技能職関連ウェブサイト・SNSアクセス件数(※3年度はウェブのみ)	単位	目標	112,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	件	実績	138,071	403,411				
事業目的	技能職者の社会的・経済的地位の向上を図り、また、貴重な技能を次世代に継承していくことを目的として、技能職の魅力を広く伝えたり、後継者の育成を支援したりするため、次の取組を行います。 ①横浜マイスター事業 ②技能職者表彰 ③技能職団体等活動支援							
背景・課題	長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活を支えるとともに、生活にうおいや豊かさをもたらす、市民の方々が共有する貴重な財産であり、その振興を図り、次の世代にも継承していくことが必要です。また、こうした技能職者の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・小規模事業者であることから、技能職振興を通じて、中小・小規模事業者の支援及び横浜経済の活性化の観点からも、振興を図ることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・技能職振興に関するヨコハマeアンケート(令和2年度) ・技能職事業者経営状況調査(令和2年度) ・技能職に関する若者意識調査(令和4年度)							
事業スケジュール	・昭和42年度：横浜市技能功労者等表彰事業を開始 ・昭和46年度：横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始 ・平成8年度：横浜マイスター事業を開始 ・平成19年度：後継者育成のための取組への助成事業等を開始							
事業開始年度	昭和42年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜マイスター事業	3,931	3,931	0
2	技能職者表彰	461	515	▲54	実績に基づく費用の精査、事業見直しによる減
3	技能職団体等活動支援	3,650	3,880	▲230	実績に基づく費用の精査、事業見直しによる減
細事業合計		8,042	8,326	▲284	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 泉澤 俊輔	原田 恵梨香
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	99
事業名称	勤労行政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,214	0	0	0	0	9,214
令和6年度	9,620	0	0	0	0	9,620
増▲減	▲406	0	0	0	0	▲406

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	8,052	7,764
	市債＋一般財源	8,052	7,764
決算	事業費	5,493	6,211
	市債＋一般財源	5,493	6,211

令和8年度	令和9年度	令和10年度
7,620	7,620	703
7,620	7,620	703

事業概要 (アクティビティ)	適切な働き方の実現や生活の安定の確保を含む勤労者の福祉の増進を目的として、勤労福祉諸団体等の活動を支援するとともに、勤労者の適切な働き方や雇用・生活の安定を支える諸制度に関する周知啓発などを行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ワーキングガイドPR カード発行枚数	単位	目標	-	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	枚	実績	-	7,000	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
労働情報・相談HPア クセス件数	単位	目標	8,500	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	件	実績	7,548	9,303	/	/	/	/	/

事業目的	<p>勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保といった重要な課題に対応するためには、本市として、国や県の関連施策・取組と連携するほか、勤労者関係諸団体の活動を支援する必要があります。また、労働法制や労働・社会保険など勤労者の適切な働き方、雇用・生活の安定を支える諸制度の周知を図り、その活用を促すことも重要です。そのため、以下のような取組を行います。</p> <p>①勤労福祉団体等の活動支援 ②「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発 ③課の運営</p> <p>また、課保有資産の有効活用を図るため、必要な手続きに係る費用を計上します。</p> <p>④課保有資産の有効活用</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>右肩上がりの経済成長期からバブル期を経て、日本経済が成熟する一方でグローバルな競争は激化し、現在、急速な経済成長を見込むことが難しい時代となっています。これに伴い、勤労者を取り巻く状況は厳しさを増し、かつては日本型雇用の特長と言われた年功序列や終身雇用、企業の充実した福利厚生などが大きく変化し、非正規雇用も増加しています。</p> <p>このような状況の中、2010年代半ばから、国内では様々な面での「働き方改革」が進められてきており、国際的にも「持続可能な開発目標 (SDGs)」において「働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセント・ワーク)」の実現が謳われるなど、勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保が重要な課題となっています。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	駐留軍関係離職者等臨時措置法 (昭和33年5月 法律第158号)、横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例 (昭和36年12月 条例第37号)						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県労働組合基礎調査結果 (令和4年12月) 中央組織等別加盟状況</li> <li>・ 就業構造基本調査 (令和4年)</li> </ul>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>昭和55年度 勤労福祉団体等補助金開始 平成8年度 神奈川県駐労福祉センター補助金開始 平成12年度 ワーキングガイド作成開始</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和55年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	勤労福祉団体等の活動支援	6,917	6,917	0
2	「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発	80	80	0	
3	課の運営	623	623	0	
4	課保有資産の有効活用	1,594	2,000	▲406	事業量の精査による減

	細事業合計	9,214	9,620	▲406	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	武田 央介	伊東 祐太郎

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	99
事業名称	勤労者生活資金預託金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	350,000	0	0	350,000	0	0
令和6年度	350,000	0	0	350,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	350,000	350,000			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	勤労者の生活を守り、福祉を増進させるため、勤労者向けの貸付事業を実施します。本市が福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、それを活用して中央労働金庫が制度を運用します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸付提供金額	単位	目標	-	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	千円	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新規貸付	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	千円	実績	22,350	33,160	/	/	/	/	/

事業目的	<p>本事業は、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高い勤労者の生活を守り、福祉を増進させるために実施します。本市が貸付原資の一部を福祉金融機関である中央労働金庫に預託することで、生活資金を必要とする勤労者に低金利の貸付を安定して提供することができます。貸付を金融機関を通じて行うことで、その専門的能力によりコストやリスクを軽減することができ、費用対効果が大きくなります。</p> <p>(1) 貸付制度の概要</p> <p>ア 貸付内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 福利厚生のための資金貸付</li> <li>② 仕事と家庭の両立のための資金貸付</li> <li>③ 脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付</li> </ol> <p>イ 貸付対象</p> <p>市内に在住又は在勤する勤労者</p> <p>(2) 預託先 中央労働金庫横浜支店</p> <p>(3) 預託金額 350,000,000円</p> <p>(4) 預託方法 無利息（普通預金無利息型決済預金）</p> <p>(5) 預託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	市場経済において勤労者は弱い立場にあり、景気の変動や産業構造の変化、感染症蔓延を含む災害の発生などの様々な要因により、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高くなっています。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱						
------------	------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	貸金業関係資料集（金融庁：令和4年11月 令和5年6月更新）						
---------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>昭和55年度 事業開始</p> <p>平成25年 5月31日 自動車ローン等の利用増により預託金額上限に到達しそうになり、貸付を休止。</p> <p>平成26年 4月 1日 貸付条件を厳格化。年収700万円までの所得制限を設ける。</p> <p>令和 2年 4月 1日 所得制限を撤廃。</p> <p>令和 2年 6月22日 「新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付」を開始。（令和2年度実績：116件・101,530千円）</p> <p>令和 4年 4月 1日 「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を開始。</p> <p>令和 6年 3月31日 「新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付」を終了。</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和55年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	貸付金事業	350,000	350,000	0	
	細事業合計		350,000	350,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近堂 次郎	係長	武田 央介	時本 晶

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	シルバー人材センター助成事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	39,997	0	0	0	0	39,997
令和6年度	42,646	0	0	0	0	42,646
増▲減	▲2,649	0	0	0	0	▲2,649

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	48,190	63,190
	市債＋一般財源	48,190	63,190
決算	事業費	48,576	63,190
	市債＋一般財源	48,576	63,190

令和8年度	令和9年度	令和10年度
39,997	39,997	39,997
39,997	39,997	39,997

事業概要 (アクティビティ)	下記事業を実施する(公財)横浜市シルバー人材センターに対し、財政支援を行います。 (1) 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供 (2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業 (3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施 (4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
会員数	単位	目標	11,600	12,200	12,200	12,600	13,000	13,000	13,000
	人	実績	10,751	11,567					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就業実人員	単位	目標	6,700	7,000	7,000	6,350	6,400	6,400	6,400
	人	実績	6,670	5,784					

事業目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。
------	--

背景・課題	少子高齢化の進展に伴い労働力が不足する中、地域社会の担い手として、市内の高齢者の活躍が期待されています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人横浜市シルバー人材センター定款 横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱、横浜市特定協約団体との協約
------------	---

根拠・データ等	<b>【設置根拠】</b> 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者(市内60歳以上人口1,166,814人)の臨時・短期的または軽易な業務にかかる就業機会を確保し、市民に提供します。 <b>【データ】</b> 令和5年「高齢者雇用状況等報告」集計結果 神奈川県労働力調査 横浜市将来人口推計
---------	---

事業スケジュール	令和7年4月～令和8年3月 事業補助金交付 令和7年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い
----------	--

事業開始年度	昭和55年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 シルバー人材センター助成事業	39,997	42,646	▲2,649
細事業合計		39,997	42,646	▲2,649	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 岡山 桂	遠藤 彩楓
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	技能文化会館管理運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	156,715	0	0	4,827	0	151,888
令和6年度	149,146	0	0	3,266	0	145,880
増▲減	7,569	0	0	1,561	0	6,008

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	140,272	144,410	154,055	154,055	154,195
	市債+一般財源	137,372	141,292	149,228	149,228	149,368
決算	事業費	140,150	143,523			
	市債+一般財源	136,990	140,059			

事業概要 (アクティビティ)	技能職の振興、雇用による就業機会の確保並びに勤労者福祉の増進及び文化の向上を図ることを目的とした横浜市技能文化会館の管理運営を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸室利用率	単位	目標	—	—	60%	61%	62%	63%	64%
	%	実績	54.1%	55.8%					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
技能職振興、就業機会確保、勤労者福祉関連の企画への参加者数	単位	目標	—	—	6,800	7,000	7,100	7,200	7,300
	人	実績	5,901	6,730					

事業目的	<p>横浜市技能文化会館は、条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされています。同会館は、条例に定める3つの目的のために次のとおり活用されています。</p> <p>(1)技能職の振興 技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されています。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっています。</p> <p>(2)雇用による就業機会の確保 就労支援を行う事業の拠点として、市民の就職を推進します。</p> <p>(3)勤労者の福祉の増進と文化の向上 勤労者支援の事業・団体活動の拠点として機能するとともに、雇用・就業等に関する相談対応や勤労者向け労働セミナー、会館を使用したイベントの開催や研修室等の貸出しを行い、市民活動の支援を行っています。</p>
------	--

背景・課題	<p>横浜市技能文化会館は技能職振興の拠点施設であり、市内において類似施設は少なく貴重です。施設が充実しているほか、公共交通の便が良く、大規模駐車場も併設することから、市域全体に利用者がいる貴重な市民利用施設になっています。新型コロナウイルス感染症による施設運営への影響が限定的になってきており、低下した施設稼働率の改善や施設運営コストに対する利用者負担割合の適正化といった課題に対して適切に対応をしていく必要があります。技能職振興等の拠点としての役割を十分に果たしていくためにも、社会状況や利用者ニーズの変化に対応して事業内容を随時見直していくことが必要です。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則
------------	-----------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市技能文化会館事業報告書（各年度）</li> <li>横浜市技能文化会館第三者評価結果報告書（令和元年度及び令和5年度）</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年度：運営開始</li> <li>平成18年度：指定管理者制度導入、第1期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社ファンケルホームライフ</li> <li>平成23年度：第2期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ</li> <li>平成28年度：第3期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ（平成28年4月～平成30年9月） パーソルテンプスタッフ株式会社（経営統合により平成30年10月から同社に変更）</li> <li>令和3年度：第4期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社明日葉</li> <li>令和8年度：第5期指定管理期間開始</li> </ul>
----------	--

事業開始年度	昭和60年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1 会館の管理運営	156,715	149,146	7,569
細事業合計		156,715	149,146	7,569	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 泉澤 俊輔	国分 健太
------------------------------------	-------------	-------------	-------